

全建労発第20号
令和6年7月3日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「労働環境の整備に関するアンケート」について
(ご依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の事業活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法につきましては、平成31年4月から順次施行され、令和6年4月からは建設業においても、時間外労働の上限規制が適用されております。また、年次有給休暇の時季指定義務については、平成31年4月から例外なく全企業が対象となっております。

更には、多様な人材が働ける環境整備に向け、新たな外国人材の受入れ、建設キャリアアップシステムの普及促進など様々な施策が展開されているところで

す。本会では、働き方改革への取組及び多様な人材の活用を推進する中で、会員企業の取組状況等を把握し、課題等を抽出することを目的として、標記調査を実施することといたしました。

つきましては、大変お忙しいこととは存じますが、下記により、「労働環境の整備に関するアンケート」の実施にご協力いただきますようお願い申し上げます。

— 記 —

1. 会員企業の皆様にもれなく調査協力をご依頼下さいますようお願い申し上げます。周知方法につきましては、貴協会にお任せいたしますが、会員用ホームページをご活用する等ご検討をいただければと思います。

できる限り昨年を上回る回収率といたしたく考えておりますので、何卒ご協力のほどお願いいたします。

2. 「労働環境の整備に関するアンケート」により、令和6年7月1日現在の状況を調査願います。

3. 令和6年~~8月8日(木)~~8月23日(金)までに下記URLよりご回答お願いいたします。

(各都道府県協会所属の会員企業用アンケートURL及びQRコード)

<https://forms.gle/RJhC29kHRQVbTEgE9>



以上

(担当：労働部 吉田)